

山梨県民限定：グリーン・ゾーン宿泊割り Q&A

地域限定クーポン取扱可能店舗向け

よくある質問

Q 取扱可能店舗コードとは何ですか？

A 承認通知書に記載の承認番号です。

Q クーポン券のご利用有効期限が「2021年6月1日（火）まで」と印刷されています。お客様から受け取ってもよいでしょうか？

A はい、受け取ってください。クーポン券のご利用有効期限は2022年1月1日（土）まで延長しております。券面の期限に関わらずご利用可能です。

申請について

Q 利用可能店舗の申し込み方法を教えてください。

A 専用サイトから募集要項と申込書兼誓約書がダウンロードできます。募集要項の内容をご確認頂き、申込書兼誓約書をご記入の上メールかFAXにて送信してください。

Q 申込書を送った後の流れを教えてください。

A 申込書を事務局で受理した後、承認通知書を送信いたします。承認通知をもって、利用可能店舗へ登録となり本WEBサイトにその店舗名が掲載されます。また、通知後に換金ツール・クーポン見本券を郵送いたします。お客様から受け取ったクーポン券は、1ヶ月毎に換金ツールにて当事務局へ郵送してください。

Q ポスターやステッカーは配布されますか？

A 承認の際に、取扱可能店舗用のPOPデータを一緒に送信しております。なお、POPデータの受け渡しはメールのみとなります。

Q 会社名や振込先口座が変更になります。どのような手続きが必要ですか？

A ご提出いただいた申込書を二重線で修正いただき、メールまたはFAXにて送信してください。その際に、承認番号・変更箇所をお知らせください。

換金について

Q クーポン券の利用枚数が少なかったのですが、翌月にまとめて郵送しても良いですか？

A 枚数に関わらず、月ごとのご精算となりますので郵送してください。

Q 複数店舗ある加盟店の換金方法についてですが、一括で手続きできますか？

A 可能です。利用可能店舗コード・店舗名・クーポン枚数をご記入いただいた内訳書を同封の上郵送してください。（様式は問いません）

Q 換金の際に、クーポン券をどのように送れば良いですか？

A ミシン目に沿って、ハサミ等でクーポン券（大小）を切り離し、切り離したクーポン片（大）は事務局へ換金用伝票と一緒に郵送してください。クーポン片（小）は店舗控えとなりますので、大切に保管ください。